

令和7年第5回教育委員会議 議事録

日 時	令和7年5月21日（水） 9時10分～11時00分	
場 所	スポーツ村交流センター 会議室	
出席委員	教 育 長 竹内 淳	職務代理者 稲葉 清仁
	委 員 竹内 賢司	委 員 竹内 比名子
	委 員 古川 千歩	
欠席委員	なし	
出 席 員 職 員	教 育 部 長 大岩 峰雄	社会教育課長 國嶋 慎
	指 導 主 事 小浦 正寛	指 導 主 事 入江 直人
	児童保育課長 山内 秀明	児童保育課幼児保育係長 小高 綾
	学校教育課長補佐兼給食センター所長 鈴木 裕司	
作 成 者	庶 務 係 長 宝 紗 瑛	

1 前回教育委員会議議事録承認

2 教育長報告

3 議事

- (1) 幼保連携型認定こども園と教育委員会の関係について
- (2) 工事請負契約の締結について
- (3) その他

4 報告及び連絡事項

- (1) 学校給食におけるアレルギー対応除去食の提供について
- (2) 教育委員会会議行事予定について
- (3) その他
 - ・阿久比町教育支援会議設置要綱について（素案）
 - ・阿久比町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について（素案）
 - ・阿久比町通学路交通安全対策会議設置要綱について（素案）
 - ・給食の欠食と費用について（ほくぶ幼稚園）

【令和7年5月21日（水）教育委員会会議議事録】

1 前回教育委員会会議議事録承認

2 教育長報告

（竹内教育長）

- 報道でもあるように、子どもの安全について町としてもしっかりと気を付けていきたい。具体的に言うと、東京で侵入者が先生に暴力をふるい、ともすれば子どもたちにも被害が及ぶかもしれない事件が起きた。20年程前には神戸において、子どもたちが被害にあったこともある。また、登下校の際に車が子どもの列に突っ込む事件もあった。子ども達が注意をしても、いつ被害に遭うかわからないということも気を付けて、自分の身は自分で守るという対応をし、指導徹底していかなければならない。
- 阿久比中学校の体育館でコンクリートが天井から落ちてきた。50年を過ぎており、爆裂により鉄骨が錆びて、コンクリートが落ちてきたよう。幸い子ども達には当たらなかったが、万が一子どもの頭に当たったら大変なことになる。町でも早急に対応はしているが、中学校に限らず、小学校においても50年を経過しており、耐震工事はしたもの、いつ、どこで、このような爆裂によりコンクリートの落下等が起きるかわからない。校務主任の先生方にも十分に注意して日々の点検をしてほしいと依頼した。安全性については最も重要なことだと思っており、気を付けるとともに、早期の建て替え計画も検討していかなければならないと思っている。
- 給食センターではガスが急に止まったり、食材が届かない等、給食が作れないような非常時に備え、非常食を備えている。年間計画にはなかったが、給食の中で1度実際に食べてみるということを9月22日に、給食センターや防災交通課と協力して実施する予定。アルファ米に給食センターで湯煎して温めたカレーをかけたカレーライスに、牛乳と副食2品を付けて提供しようと考えている。
- 昨日から南部小学校のプール授業が開始した。課題は色々あり、高さを調整するプールフロアが寸足らずで隙間が生じたため、子どもの足が引っ掛からないようにネットを付けて対応している。一般利用で使用する大人にとっては浅過ぎるため、授業終了後にはプールフロアを撤去する予定。
また、大型バスが学校まで入っていけないため、植大の旧JA駐車場を使用させてもらって乗降するが、今後は使用できなくなるため、バスの乗降場所をどうするか、といった課題もある。天気が悪い日には傘をさして、狭い道を歩いていかななくてはならず、課題が大きい。地域でも検討していただき、いい案があったら教えていただきたい。
- コミュニティスクールが全小学校で開始し、第1回の会議が行われ、委員の顔合わせや今年度の計画に取り組んでいただいている。スムーズなスタートを切ることができ、安心してい

る。

- 1学期が始まって2カ月が過ぎようとしている。教員や子どもにも疲れが出てくる頃であり、これを乗り切って夏休みまでいけるといいかと思う。
- 社会教育課で青空図書館やこいのぼり作り、生涯学習フェスティバル、芸能大会を開催した。今後も家推協や青少年問題連絡協議会等色々な会議が進んでいくため、ご指導、ご鞭撻いただきたい。

3 議 事

(1) 幼保連携型認定こども園と教育委員会の関係について

(山内児童保育課長)

幼保連携型認定こども園と教育委員会の関係について説明。

- ・ 令和8年4月から宮津保育園を幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の意見を聴くもの。
- ・ 法第27条第2項に基づき、阿久比町立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則（案）第1号、第2号で示した2点で良いか、意見を伺いたい。
- ・ この内容で承認された場合、町の審査会に諮り、通過した後、規則交付の手続きを経て、正式に規則を制定するという流れになる。
- ・ 来月の教育委員会会議では制定された規則に基づき、こども園の設置について意見を伺う予定。

(稲葉職務代理者)

規則で示された2点が網羅的に表現されているものなのか、民と公のことが区別して示されていないが、上段で示されているものなのか。

(山内児童保育課長)

1つ目の質問について、網羅されているという理解で間違いはない。規則の条文は他市町の規則を参考にし、同じ文言が使用されているため、規則の案として提示させていただいてる。

2つ目の質問について、町立幼保連携型認定こども園に関する規則であるため、私立のことは含まれていない。

(竹内賢司委員)

私立の場合は、開園するにあたり町への申請は必要か。

(竹内教育長)

補助的対象ではあるが、直接町が関与するものではなく、申請は不要。

(古川委員)

教育課程に関する基本的事項の策定に関することについて質問。現在ほくぶ幼稚園に通園している園児はこども園に優先的に入園できるのかと心配する保護者の声を聞くことがあるが、入園に関することについて教育委員として意見を述べることはできるのか。

(小高幼児保育係長)

在園児に対し、こども園の幼稚園枠への移行を希望するかのアンケートを夏頃実施し、希望する場合は優先的に入園ができるよう対応する。意見を述べていただくことは問題ない。

(竹内教育長)

保育園のクラス、幼稚園のクラスが同じ施設の中にあるという捉え方で良いか。

(小高幼児保育係長)

幼保連携型は、幼稚園枠の子と保育園枠の子が同じクラスで一緒に過ごし、降園する時間が異なる。

(竹内賢司委員)

他の保育園でこども園へ移行する予定のある園はあるのか。

(小高幼児保育係長)

面積や定員の基準を満たし、令和8年度に移行できるのは宮津保育園のみ。

(竹内賢司委員)

幼稚園の教育を受けさせたいと思った場合、宮津こども園しかないということか。

(竹内教育長)

その他では、南部のいしざかやまこどもえんや町外の私立幼稚園という選択肢になる。

(竹内賢司委員)

幼稚園の保護者は知っているのか。

(小高幼児保育係長)

昨年度保護者には周知はしており、今年度年少児で入園した子も承知の上で入園している。

上記について、決議。全会一致で可決。

(2) 工事請負契約について

(國嶋社会教育課長)

工事請負契約について説明。

- ・陸上競技場トラック改修・天然芝生化改設工事について、地方自治法第96条1項第5号の規定により議会の議決を求めるもの。
- ・愛知・名古屋アジア・アジアパラ大会においてサッカー競技の練習会場として予定されており、それに向けて整備する。

(竹内賢司委員)

契約書について、完了日の日付は入らないものなのか。

(大岩教育部長)

令和7、8年度の2カ年かけて工事を行うものであり、大会は9月だが、練習会場としては6月から使用したいと愛知県から言われており、それに向けて工事を行う。契約書では工期という形で記載されるが、本資料（議案）については記載されない。

上記について、決議。全会一致で可決。

(3) その他

4 報告及び連絡事項

(1) 前回会議の質問に対する回答

- ・学校給食におけるアレルギー対応除去食の提供について

(鈴木給食センター長)

下段はアレルギー対応する児童の総数、上段はその内、除去食をご希望されている児童生徒数となっているため、数字に差異が生じている。

- ・後援名義許可申請について

(國嶋社会教育課長)

参加費については入場者からいただいているものであり、収入、支出に差額は生じておらず、営利目的ではないと考えている。

(稲葉委員)

イベントをするにあたり、会場費を賄うための入場料金という位置付け、なおかつ、エンタメ的な要素が非常に強い中で、教育委員会が後援名義を許可することに対して理解に苦しむ。

(2) 教育委員会行事予定について

(大岩教育部長)

令和 7 年 7 月末までの教育委員会行事予定について説明。

(小浦指導主事)

学校訪問（6 月 27 日実施予定）の出欠予定について確認。

(3) その他

- ・阿久比町教育支援委員会設置要綱について
- ・阿久比町学習用情報機器の貸与に関する取扱要綱について
- ・阿久比町通学路安全交通対策会議設置要綱について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・給食の欠食と費用について

(小高幼児保育係長)

給食の欠食と費用について説明。

- ・現在は月額で給食費を徴収しているが、欠食の届出があった場合は欠食日数分を差し引いて徴収する方法に変更する。併せて、当月に引き落としをしていたところを翌月の引き落としに変更する。
- ・保護者から幼稚園へは土日を除いた 3 日前の正午までに連絡が必要。
- ・案内通知は 6 月 1 日からの届出に間に合うよう、来週中には保護者へ通知する予定。

(竹内賢司委員)

小中学校も欠食の対応をしているが、なぜ幼稚園だけ今まで対応していなかったのか。

(小高幼児保育係長)

元々は学校教育課が幼稚園に関すること所管していたが、機構改革により旧子育て支援課が所管することになった。保育園は未満児は副食費が保育料に含まれている関係で月額での徴収となっており、幼保同様の対応をしていた経緯がある。

- ・教育委員より質問

(竹内比名子委員)

4 月に南部小学校学校運営協議会があったが、これまでに協議会会長と町教育員会とで話し合いをするような場はあったのか。どのように進めていっていいかわからない、という意見も出た。

(小浦指導主事)

昨年度 3 月に各校長、教頭と地域コーディネーター等に予定されている方等に対し、運営協議会やコミュニティ・スクールについて確認をする場は設けた。

(竹内教育長)

新たなものを作るというわけではなく、既存のものを整理しながら、各学区の特色を生かして取り入れていただき、校長や教頭と相談しながら進めていってほしい。色々な人に入っていただき、ネットワークを広げていくといいと思う。